

土砂ハザード情報について

土砂災害警戒情報が発表されていなくても、ふだんと異なる状況「土砂災害の前兆」に気付いた場合には、市役所(危機管理室 電話30-0299)へ連絡するとともに、直ちに周りの人と安全な場所へ避難してください。日ごろから危険箇所・避難場所、避難経路を確認しておくことも重要です。

土砂災害の種類

がけ崩れ

地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちることをいいます。がけ崩れは突然起きるため、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く、被害者の割合も高くなっています。



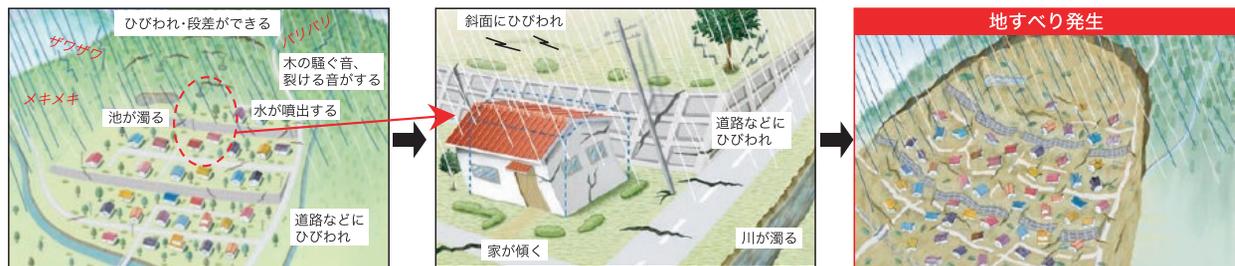
土石流

山腹・川底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流されることをいいます。その流れの速さは規模によって異なりますが、時速20~40kmという速度で一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまいます。



地すべり

斜面の一部あるいは全部が、地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象のことをいいます。一般的に移動土塊量が大きいので、甚大な被害を及ぼします。また一旦動き出すと、これを完全に停止させることは非常に困難です。



※上記は一般的な前兆現象です。すべての場合において必ず起きるというものではありません。ふだんと違い、少しでも身に危険を感じたら避難するようにしましょう。

土砂災害警戒情報について

大雨により土砂災害の発生が高まった時に、市が防災活動や住民等への避難指示等の災害応急対策を適時適切に行えるよう支援すること、また住民の自主避難判断に役立てることを目的として、県と秋田地方気象台で発表する情報です。

土砂災害警戒情報を受け、市は気象状況、前兆現象、秋田県土砂災害危険箇所マップ(県の補足情報)や土砂災害警戒判定メッシュ情報(補足情報)の危険度指数等も併せて総合的に判断し、住民への避難情報等を発信します。

住民への情報伝達は、防災メールや防災ラジオ等を活用して速やかに伝達します。

危険箇所内の重要性の高い箇所について

土砂災害防止法に基づき、秋田県が計画的に基礎調査を実施し、危険箇所内の重要性の高い箇所について、「土砂災害特別警戒区域」と「土砂災害警戒区域」の指定が行われています。

土砂災害 特別警戒区域(レッドゾーン)	建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域
土砂災害 警戒区域(イエローゾーン)	土砂災害のおそれがある区域

